

株式会社 都市居住評価センター

適合証明業務料金規程

(趣旨)

第1条 この「適合証明業務料金規程」は、株式会社都市居住評価センター（以下「UHEC」という。）が独立行政法人住宅金融支援機構と締結した「適合証明業務に関する協定書」及び別に定める「株式会社都市居住評価センター適合証明業務規程」（以下「業務規程」という。）に基づき、適合証明業務に係る料金について必要な事項を定める。

(申請料金)

第2条 新築住宅【フラット35・財形住宅融資】に係る適合証明業務の料金は、申請一件につき、別表1、別表2及び別表3に掲げる額とする。なお、新築住宅【賃貸住宅融資等】の料金は、別途見積とする。

(遠隔地の料金)

第3条 現場検査に際しては、地域により第2条の料金の額に、別表4「出張旅費」により計算された額を加算する。但し、UHECで建設住宅性能評価竣工現場検査を同時に行う場合は、この限りでない。

(料金の変更)

第4条 UHECが適合証明業務を効率的に実施できると認める場合、又は料金の額の変更をすることが必要と認める場合は、減額又は増額することができる。

(支払期日)

第5条 申請者が納付する料金の支払期日は、請求書に定める日とする。但し、申請者と別途協議により合意した場合は、他の支払期日を取り決めることができる。

(支払方法)

第6条 申請者は、適合証明業務料金を、UHECの指定する銀行口座へ振込の方法により支払うものとする。なお、振込手数料は申請者の負担とする。
2. 申請者と別途協議により合意した場合は、別の支払方法をとることができる。

(再交付料金)

第7条 適合証明書等の再交付料金は5,500円（税込）とする。

(その他料金)

第8条 収納した料金は原則として返還しない。但し、UHECの責に帰すべき事由により、適合証明業務が実施できなかった場合は、この限りではない。

附則

この規程は、2026年1月5日より施行する。

平成15年	9月30日制定
2025年	4月 1日改定
2026年	1月 5日改定

新築住宅【フラット35・財形住宅融資】

- ①UHECで所定の等級を満たす住宅性能評価書を取得し活用する場合、又は長期優良住宅であることを証する書類の提出の場合、設計検査が省略できます。
- ②「確認併用」とは、確認申請・中間検査・完了検査をUHECで行う場合のいずれかをいう。
- ③「住宅併用」とは、設計・建設住宅性能評価をUHECで行う場合のいずれかをいう。
- ④「長期併用」とは、長期優良住宅の確認をUHECで行う場合をいう。
- ⑤「BELS評価併用」とは、BELS評価(住棟)をUHECで行う場合をいう。

【フラット35 住戸別申請等】

別表1 業務料金

M:戸数(単位:円/税込)

確認併用	住宅又は長期併用	1-1:フラット35・財形住宅融資		1-2:フラット35S・財形住宅融資	
		①設計検査 ^(※)	②中間・竣工現場検査	①設計検査 ^(※)	②中間・竣工現場検査
○	○	97,350	57,200+	123,750	71,500+
○	-		71,500+		100,100+
-	-		85,800+		107,250+

(注記) ・一戸建て等(新築住宅)の設計検査・中間現場検査・竣工現場検査も上記「別表1」に順ずる。

- ・省エネルギー性の審査を行う場合、①設計検査料金に1戸3,300円(税込)を加算とする。
- ・複数戸の審査を行う場合、①設計検査料金に1戸3,300円(税込)を加算とする。
- ・ZEH基準を申請の場合、②竣工現場検査料金に110,000円(税込)を加算とする。
- ・上記以外の場合、別途見積とする。

【フラット35登録マンション】

別表2 業務料金 (1棟単位)

M:戸数(単位:円/税込)

戸数	2-1:住宅又は長期併用		2-2:確認併用			2-3:左記以外		
	②竣工現場検査	①設計検査	②竣工現場検査	①設計検査	②竣工現場検査	①設計検査	②竣工現場検査	
1 ~ 100	45,980+	770*M	129,800	78,650+	990*M	165,000	107,250+	990*M
101 ~ 300		550*M			770*M			770*M
301 ~		330*M			550*M			550*M

(注記) ・上記以外の場合、別途見積とする。

【フラット35S 登録マンション】

別表3 業務料金 (1棟単位)

M:戸数(単位:円/税込)

戸数	3-1:住宅又は長期併用		3-2:確認併用			3-3:左記以外		
	②竣工現場検査	①設計検査	②竣工現場検査	①設計検査	②竣工現場検査	①設計検査	②竣工現場検査	
1 ~ 100	60,500+	770*M	165,000	92,950+	990*M	206,250	107,250+	990*M
101 ~ 300		550*M			770*M			770*M
301 ~		330*M			550*M			550*M

(注記) ・省エネルギー性の審査を行う場合、①設計検査料金に1戸3,300円(税込)を加算とする。

- ・ZEH基準を申請の場合、②竣工現場検査料金に110,000円(税込)を加算とする。
- ・設計内容説明書等でZEH設計検査の場合(BELS評価(住棟)併用なし)、165,000(税込)+3,300(税込)×戸数
- ・上記以外の場合、別途見積とする。

別表4 出張旅費

(検査員1名につき／税込)

地 域		出張旅費(円)	
地域区分	ユーイック所在地からの距離:D(km)	出張費	交通費
地域 : A	D \leq 15	0	0
地域 : B	15 < D \leq 30	0	0
地域 : C	30 < D \leq 50	0	0
地域 : D	50 < D \leq 100	0	5,500
地域 : E	100 < D \leq 200	5,500	15,400
地域 : F	200 < D \leq 500	5,500	24,200
地域 : G	500 < D \leq 750	5,500	35,200
地域 : H	札幌、福岡、同等の距離	5,500	66,000
地域 : I	沖縄、同等の距離	5,500	77,000

(注記) 地域E～Iの遠距離で宿泊を必要とする場合は、別途、宿泊費を加算します。